

議事日程(第3号)

平成23年9月16日 午前10時00分開議

- 日程第 1 議案第36号 平成22年度須恵町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 2 議案第37号 平成22年度須恵町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 3 議案第38号 平成22年度須恵町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 4 議案第39号 平成22年度須恵町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 5 議案第40号 平成22年度須恵町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 6 議案第41号 平成22年度須恵町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 7 議案第42号 平成22年度須恵町水道事業会計決算の認定について
- 日程第 8 議案第43号 須恵町税条例の一部を改正する条例
- 日程第 9 議案第44号 須恵町災害弔慰金の支給に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第10 議案第45号 第二幼稚園造成工事の施工について
- 日程第11 議案第46号 土木工事の施工について
- 日程第12 議案第47号 下水道工事の施工について
- 日程第13 議案第48号 糟屋郡公平委員会委員の選任同意について
- 日程第14 議案第49号 糟屋郡公平委員会委員の選任同意について
- 日程第15 議案第50号 糟屋郡公平委員会委員の選任同意について
- 日程第16 議案第51号 自治功労者の推戴について
- 日程第17 議案第52号 平成23年度須恵町一般会計補正予算(第2号)
- 日程第18 議案第53号 平成23年度須恵町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第19 諮問第2号 人権擁護委員の推薦について
- 日程第20 委員会の閉会中の継続調査について

---

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議案第36号 平成22年度須恵町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 2 議案第37号 平成22年度須恵町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定につ

いて

- 日程第 3 議案第 38号 平成 22 年度須恵町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 4 議案第 39号 平成 22 年度須恵町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 5 議案第 40号 平成 22 年度須恵町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 6 議案第 41号 平成 22 年度須恵町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 7 議案第 42号 平成 22 年度須恵町水道事業会計決算の認定について
- 日程第 8 議案第 43号 須恵町税条例の一部を改正する条例
- 日程第 9 議案第 44号 須恵町災害弔慰金の支給に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 10 議案第 45号 第二幼稚園造成工事の施工について
- 日程第 11 議案第 46号 土木工事の施工について
- 日程第 12 議案第 47号 下水道工事の施工について
- 日程第 13 議案第 48号 糟屋郡公平委員会委員の選任同意について
- 日程第 14 議案第 49号 糟屋郡公平委員会委員の選任同意について
- 日程第 15 議案第 50号 糟屋郡公平委員会委員の選任同意について
- 日程第 16 議案第 51号 自治功労者の推戴について
- 日程第 17 議案第 52号 平成 23 年度須恵町一般会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 18 議案第 53号 平成 23 年度須恵町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 19 諮問第 2 号 人権擁護委員の推薦について
- 日程第 20 委員会の閉会中の継続調査について

---

出席議員（14名）

1 番 田ノ上 真	2 番 百 田 輝 子
3 番 松 山 力 弥	5 番 田 原 重 美
6 番 荒 木 敏 光	7 番 吉 本 實
8 番 合 屋 伸 好	9 番 今 村 桂 子
10 番 三 上 政 義	11 番 柴 田 真 人
12 番 長 澤 誠 司	13 番 藤 石 豊
14 番 原 野 敏 彦	15 番 三 角 良 人

---

欠席議員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

局長 合屋 栄一 係長 平山 幸治

---

説明のため出席した者の職氏名

町長・・・・・・・・・・	中嶋 裕史	副町長・・・・・・・・・・	稲永 張美
教育長・・・・・・・・・・	平松 秀一	理事(出納課)・・・・・・・・	印藤 勝人
理事(健康福祉課)・・	吉松 清	理事(教育次長)・・	安河内 亮三
総務課長・・・・・・・・	今泉 俊裕	まちづくり課長・・	吉松 良徳
税務課長・・・・・・・・	百田 順二	健康福祉課長・・	畑江 達也
上下水道課長・・	今泉 智明	建設産業課長・・	安川 敏幸
住民課長・・・・・・・・	安部 健一	建設産業課付課長・・	安河内 久人
子ども教育課長・・	稲永 修司	子ども教育課付課長・・	猪股 清貴
社会教育課長・・	川津 政文	総務課課長補佐・・	満行 誠
監査委員・・・・・・・・	百田 清二		

午前10時00分開議

議長（三角 良人） これから本日の会議を開きます。

これより議事に入ります。

日程第1．議案第36号

日程第2．議案第37号

日程第3．議案第38号

日程第4．議案第39号

日程第5．議案第40号

日程第6．議案第41号

日程第7．議案第42号

議長（三角 良人） 一括議題についてお諮りします。議案第36号から議案第42号及び議案第48号から議案第50号はそれぞれ関連議案でありますので、一括議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（三角 良人） 御異議なしと認めます。よって一括議題とすることに決定しました。

日程第1、議案第36号平成22年度須恵町一般会計歳入歳出決算の認定について、日程第2、議案第37号平成22年度須恵町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第3、議案第38号平成22年度須恵町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第4、議案第39号平成22年度須恵町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第5、議案第40号平成22年度須恵町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第6、議案第41号平成22年度須恵町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第7、議案第42号平成22年度須恵町水道事業会計決算の認定について、以上、7議案を一括議題とします。

決算審査特別委員長の報告を求めます。8番、合屋議員。

決算審査特別委員長（合屋 伸好） おはようございます。決算審査特別委員会に付託されました議案第36号平成22年度須恵町一般会計歳入歳出決算の認定から議案第42号平成22年度水道事業会計決算の認定についてまでの7議案について、審査の内容と結果を報告いたします。

審査に対しましては、関係課より概要説明を聞くとともに、提出資料をもとに去る9月8日、9日、12日の3日間にわたり審査を行いました。詳細の内容については、議長を除く議員13名全員の構成による特別委員会であったことから省略をいたします。

それでは、各議案につき報告をいたします。

議案第36号平成22年度須恵町一般会計歳入歳出決算の認定についてです。

別冊決算書の9ページをお願いいたします。実質収支に関する調書です。歳入総額78億780万3,403円に対して歳出総額76億3,286万5,772円で、歳入歳出差し引き額1億7,493万7,631円ですが、繰越明許費繰越額が509万9,000円あり、実質収支額は1億6,983万8,631円となっています。

実質収支額から前年度実質収支額を控除した単年度収支は981万3,000円で黒字となっております。これに3億5,741万5,000円と大幅に増加した財政調整積立金を加えた実質単年度収支額は3億6,828万8,000円となっております。

質疑内容を一部抜粋し、報告をいたします。緊急雇用創出事業の家屋全棟調査の状況に対し、300万円の成果があった。22年度より課税をするという回答。法人の町税繰り越しに対しては、差し押さえと分納で対処しているとの回答。不要額の主なものに光熱水費が頻繁に上がる理由に対し、量と単価が不安定であり、予算縮小ができにくいとの回答などでございます。

以上、討論、採決の結果、委員会全員賛成で認定しております。

続きまして、議案第37号平成22年度須恵町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

同決算書の158ページをお願いいたします。実質収支に関する調書です。歳入総額29億14万7,295円に対し歳出総額28億9,463万1,398円です。歳入歳出差し引き額は551万5,897円で、繰越金を除く実質収支額も同額となっております。主な質疑ですが、2款1項療養諸費で舗装具が85.6%の大幅増となった理由に対し、単価の増額ではなく、使用者の増加との回答などでございます。

以上、採決の結果、委員会全員賛成で承認しています。

議案第38号平成22年度須恵町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

同決算書の192ページをお願いいたします。実質収支に関する調書です。歳入総額398万2,389円に対し歳出総額398万2,389円と同額でございます。なお、本保健は平成22年度で終了しております。

以上、採決の結果、委員会全員賛成で認定しております。

続いて、議案第39号平成22年度須恵町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

同決算書の202ページでございます。実質収支に関する調書です。歳入総額2億2,105万4,504円に対し歳出総額2億1,205万1,622円です。歳入歳出差し引き額は900万2,882円で、繰越金を除く実質収支額も同額となっております。

以上、採決の結果、委員会全員賛成で認定しています。

議案第40号平成22年度須恵町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてです。

同決算書の214ページをお願いいたします。実質収支に関する調書です。歳入総額9億194万596円に対し歳出総額8億9,882万8,674円です。歳入歳出差し引き額は311万1,922円で、繰越金を除く実質収支額も同額となっております。

以上、採決の結果、全員賛成で認定しております。

議案第41号平成22年度須恵町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

同決算書の230ページをお願いいたします。実質収支に関する調書でございます。歳入総額8,422万2,576円に対し歳出総額8,323万7,349円です。歳入歳出差し引き額は98万5,227円で、繰越金を除く実質収支額も同額となっております。

以上、採決の結果、全員賛成で認定しております。

議案第42号平成22年度須恵町水道事業会計歳入歳出決算の認定でございます。

別冊の平成22年度須恵町水道事業会計決算書をお願いいたします。1ページでございます。収益的収入、第1款水道事業収益の総額は、決算額5億6,710万5,634円で、前年度費プラス13.3%です。給水収益の増加でございます。

2ページです。収益的支出、第1款水道事業費用の総額は、決算額5億5,805万3,410円で、前年度費マイナス1.0%です。収支差額はプラス905万2,224円です。人口増とはなったものの、有収水量の減と滞納繰越金の増で、結果的に600万円ほどの赤字となっております。今後、料金改定の効果を期待するものであります。

続きまして、3ページ、資本的収入においては、決算額1億1,263万4,575円で、前年度比プラス12.8%です。石綿管改良工事に伴う国庫補助の増でございます。3ページ、資本的支出は、決算額2億5,162万846円で、前年度費マイナス4.8%であります。

なお、資本的収入が資本的支出に不足する額1億3,898万6,271円は、損益勘定留保資金で補てんされました。大幅な赤字決算ですが、下水道工事に伴う工事費が大きく影響するため、しばらくは改善が見込まれませんが、着々と水道管の切りかえが進んでおります。

採決の結果、委員会全員賛成で承認しています。

以上、議案第36号から42号まで、決算の認定について、決算審査特別委員会の報告でございます。

議長（三角 良人） 委員長の報告が終わりましたので、これより議案第36号から議案第42号について質疑に入ります。質疑はありませんか。 質疑なしと認めます。よって、これより議案第36号について討論に入ります。討論はありませんか。 討論なしと認めます。よ

って議案第36号について採決に入ります。本案に対する委員長の報告は、認定とするものです。よって議案第36号は、委員長報告のとおり認定することに御賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

議長（三角 良人） 起立多数であります。よって議案第36号平成22年度須恵町一般会計歳入歳出決算の認定については、認定することに決定しました。

議案第37号について討論に入ります。討論はありませんか。 討論なしと認めます。よって、議案第37号について採決に入ります。本案に対する委員長の報告は、認定とするものです。よって、議案第37号は、委員長報告のとおり認定することに御賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

議長（三角 良人） 起立多数であります。よって、議案第37号平成22年度須恵町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定については、認定することに決定しました。

議案第38号について討論に入ります。討論はありませんか。 討論なしと認めます。よって、議案第38号について採決に入ります。本案に対する委員長の報告は、認定とするものです。よって、議案第38号は、委員長報告のとおり認定することに御賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

議長（三角 良人） 起立多数であります。よって、議案第38号平成22年度須恵町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定については、認定することに決定しました。

議案第39号について討論に入ります。討論はありませんか。 討論なしと認めます。よって議案第39号について採決に入ります。本案に対する委員長の報告は、認定とするものです。よって、議案第39号は、委員長報告のとおり認定することに御賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

議長（三角 良人） 起立多数であります。よって、議案第39号平成22年度須恵町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については、認定することに決定しました。

議案第40号について討論に入ります。討論はありませんか。 討論なしと認めます。よって、議案第40号について採決に入ります。本案に対する委員長の報告は、認定とするものです。よって、議案第40号は、委員長報告のとおり認定することに御賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

議長（三角 良人） 起立多数であります。よって、議案第40号平成22年度須恵町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定については、認定することに決定しました。

議案第41号について討論に入ります。討論はありませんか。 討論なしと認めます。よって、議案第41号について採決に入ります。本案に対する委員長の報告は、認定とするものです。よって、議案第41号は、委員長報告のとおり認定することに御賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

議長（三角 良人） 起立多数であります。よって、議案第41号平成22年度須恵町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定については、認定することに決定しました。

議案第42号について討論に入ります。討論はありませんか。 討論なしと認めます。よって、議案第42号について採決に入ります。本案に対する委員長の報告は、認定とするものです。よって、議案第42号は、委員長報告のとおり認定することに御賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

議長（三角 良人） 起立全員であります。よって、議案第42号平成22年度須恵町水道事業会計決算の認定については、認定することに決定しました。

#### 日程第8．議案第43号

議長（三角 良人） 日程第8、議案第43号須恵町税条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

総務建設産業委員長の報告を求めます。

総務建設産業委員長（合屋 伸好） 議案第43号須恵町税条例の一部を改正する条例について、総務建設産業委員会の報告であります。

議案書8ページから37ページでございますが、別紙の要約を配付していただいておりますので、そちらをお願いいたします。

これは、国会において棚上げされ、つなぎ法案により6月末まで延期されていた平成23年度税制改革大綱関連法案の地方税法の一部を改正するものでございます。雇用促進税制の創設、寄附金制度の拡充、納税者利便性の向上、課税の適正化、期限切れ租税特別措置の延長などの税制の整備を図るというものでございます。

徴税に係る不申告に関する過料を3万円から10万円に引き上げるもの、個人住民税寄附金税額控除の適用下限額5,000円を2,000円に引き下げるもので、これは認定NPO以外のNPOが対象となります。

また、肉用牛の販売による農業所得特例の延長するものでありますが、年間2,000頭以上が対象で、当町に該当はありません。

委員会全員賛成で可決をしております。

以上です。

議長（三角 良人） 委員長の報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はありませんか。 質疑なしと認めます。よって、これより討論に入ります。討論はありませんか。

討論なしと認めます。よって、議案第43号について採決に入ります。本案に対する委員長



の報告は可決です。よって、議案第43号は、委員長報告のとおり決定することに御賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

議長（三角 良人） 起立多数であります。よって、議案第43号須恵町税条例の一部を改正する条例については、委員長報告のとおり可決されました。

#### 日程第9・議案第44号

議長（三角 良人） 日程第9、議案第44号須恵町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

総務建設産業委員長の報告を求めます。合屋委員長。

総務建設産業委員長（合屋 伸好） この議案に関しましては、付託委員会が文教厚生委員会であるため、文教厚生委員会の報告をお願いしたいと思います。

議長（三角 良人） 失礼しました。

文教厚生委員長の報告を求めます。今村委員長。

文教厚生委員長（今村 桂子） 議案第44号須恵町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について、文教厚生委員会の報告をいたします。

須恵町災害弔慰金の支給等に関する条例（昭和49年須恵町条例第19号）の一部を次のように改正する。議案書39ページの新旧対照表をごらんください。災害弔慰金を支給する遺族の変更です。

改正前は、第4条の「（1）死亡者の死亡当時において、死亡者より生計を主として維持している遺族を先にし、その他の遺族を後にする」を、改正後、「（1）死亡者の死亡当時において、死亡者より生計を主として維持していた遺族（兄弟姉妹を除く。以下、この項において同じ）を先にし、その他の遺族を後にする」に改正し、「（3）死亡者に係る配偶者・子・父母・孫または祖父母のいずれもが存在しない場合であって兄弟姉妹がいるときは、その兄弟姉妹（死亡者した者の死亡当時その者と同居し、または生計を同じくしていた者）に対して、災害弔慰金を支給するものとする」を加えるものです。

今回の改正は、東日本震災後の死亡における遺族の範囲を広げるものです。附則として、この条例は公布の日から施行し、改正後の第4条第1項の規定は平成23年3月11日以降に生じた災害により死亡した住民に係る災害弔慰金の支給について適用する。

文教厚生委員会全員賛成で可決しております。

議長（三角 良人） 委員長の報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はありますか。 質疑なしと認めます。よって、これより討論に入ります。討論はありますか。

討論なしと認めます。よって、議案第44号について採決に入ります。本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第44号は、委員長報告のとおり決定することに御賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

議長（三角 良人） 起立多数であります。よって、議案第44号須恵町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例については、委員長報告のとおり可決されました。

#### 日程第10．議案第45号

議長（三角 良人） 日程第10、議案第45号第二幼稚園造成工事の施工についてを議題とします。

まず、総務建設産業委員長の報告を求めます。合屋委員長。

総務建設産業委員長（合屋 伸好） 議案第45号第二幼稚園造成工事の施工について、総務建設産業委員会の報告でございます。

議案書40ページからでございます。図面を一緒にごらんください。図面番号1、工事箇所、旅石、工事名、第二幼稚園造成工事、工事量、造成面積6,793.0平方メートル、盛り土7,267.0立方メートルなど、以下、記載のとおりでございます。事業費、一般財源1億円です。

一昨日、議員全員により現場視察を行うとともに、担当課よりの説明を受けました。特にはグラウンドレベルが問題となりました浸水に対する懸念ではありますが、平均して約1メートルのかさ上げとなるとともに、農業用水の管理及び高速を含む道路排水等の整備等も含め、妥当な計画であると認めました。

また、園庭の芝生化の予定に対する質問に対しましては、現時点では「なし」との回答でございます。

結果、委員会全員賛成で可決としております。

以上です。

議長（三角 良人） 次に、文教厚生委員長の報告を求めます。今村委員長。

文教厚生委員長（今村 桂子） 文教厚生委員会全員賛成で可決しております。

議長（三角 良人） 各委員長の報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はありますか。5番、田原議員。

議員（5番 田原 重美） 5番、田原重美です。第二幼稚園の擁壁について再度確認いたします。

私は、最低でも1.5メートルから2メートル以上の擁壁が必要と思っております。町長の答

弁では1.5メートルということでした。当然ゼロ歳から6歳の子供さんを預かる以上、子供さんの安全・安心、人命を尊重することを第一に考えて、1.5メートルは最低でもしっかり守っていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

議長（三角 良人） 合屋委員長。

総務建設産業委員長（合屋 伸好） 質問ではなく、要望とお受けしてよろしゅうございますでしょうか。

議員（5番 田原 重美） はい。

総務建設産業委員長（合屋 伸好） ということでございます。ありがとうございます。

議長（三角 良人） これにて質疑を終結します。よって、これより討論に入ります。討論はありませんか。 討論なしと認めます。よって、議案第45号について採決に入ります。本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第45号は、委員長報告のとおり決定することに御賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

議長（三角 良人） 起立多数であります。よって、議案第45号第二幼児園造成工事の施工については、委員長報告のとおり可決されました。

#### 日程第11．議案第46号

議長（三角 良人） 日程第11、議案第46号土木工事の施工についてを議題とします。

総務建設産業委員長の報告を求めます。合屋委員長。

総務建設産業委員長（合屋 伸好） 議案第46号土木工事の施工について、総務建設産業委員会の報告でございます。

議案書43ページからでございます。添付図面を一緒にごらんいただきたいと思います。今回は、ため池改修工事が1件と道路改良工事が2件でございます。

図面番号1、工事箇所、須恵、工事名、ヨムギため池改修工事、工事長、86メートル、555平方メートルの波受けブロックの改修でございます。昨年度から2期にわたる工事であります。事業費1,500万円、内訳は、県補助金600万円に一般財源900万円でございます。県の補助率は2分の1ですが、補助対象外の工事を含むということでございます。

続きまして、図面番号2、工事箇所、須恵、工事名、城山中央線道路改良工事、工事長190.8メートル、事業費、一般財源1,500万円でございます。平成18年度からメイン道路を境にA、Bとエリアを二分して行っている工事ではありますが、今年度でAブロックのおおよそ4分の1が完了するというところでございます。

図面番号3、工事箇所、新原、工事名、新原下組1号線道路改良工事、工事長105.0メー

トル、事業費、一般財源650万円です。側溝の断面積不足によるオーバーフローの改善でござ  
います。

以上、委員会全員賛成で可決をしております。

以上です。

議長（三角 良人） 委員長の報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はあり  
ませんか。 質疑なしと認めます。よって、これより討論に入ります。討論はありませんか。

討論なしと認めます。よって、議案第46号について採決に入ります。本案に対する委員長  
の報告は可決です。よって、議案第46号は、委員長報告のとおり決定することに御賛成の方は  
起立願います。

〔起立多数〕

議長（三角 良人） 起立多数であります。よって、議案第46号土木工事の施工については、  
委員長報告のとおり可決されました。

#### 日程第12・議案第47号

議長（三角 良人） 日程第12、議案第47号下水道工事の施工についてを議題とします。

総務建設産業委員長の報告を求めます。合屋委員長。

総務建設産業委員長（合屋 伸好） 議案第47号下水道工事の施工について、総務建設産業委  
員会の報告でございます。

議案書49ページからでございます。図面を一緒にお願いたします。今回は、運動公園卓球  
所横の汚水浄化施設の解体工事1件のみでございます。

図面番号1、工事箇所、上須恵、工事名、新原工業団地汚水処理場解体工事、工事量、機械室  
のRC平屋30.45平方メートルと鉄骨上屋295平方メートルの計325.45平方メートル、  
100坪足らずでございますが、これに1,500立方メートルの埋め戻しというわけござい  
ますが、一部アスベスト除去が含まれております。事業費は一般財源1,000万円ございま  
す。

なお、水槽はGLマイナス1メートルを撤去し、底部に直径20センチの水抜き穴を50カ  
所あけて埋め戻す計画でございます。

委員会全員賛成で可決としております。

議長（三角 良人） 委員長の報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はあり  
ませんか。 質疑なしと認めます。よって、これより討論に入ります。討論はありませんか。

討論なしと認めます。よって、議案第47号について採決に入ります。本案に対する委員長  
の報告は可決です。よって、議案第47号は、委員長報告のとおり決定することに御賛成の方は

起立願います。

〔起立多数〕

議長（三角 良人） 起立多数であります。よって、議案第47号下水道工事の施工については、委員長報告のとおり可決されました。

日程第13．議案第48号

日程第14．議案第49号

日程第15．議案第50号

議長（三角 良人） 日程第13、議案第48号糟屋郡公平委員会委員の選任同意について、日程第14、議案第49号糟屋郡公平委員会委員の選任同意について、日程第15、議案第50号糟屋郡公平委員会委員の選任同意について、以上、3議案を一括議題といたします。

まず、総務建設産業委員長の報告を求めます。合屋委員長。

総務建設産業委員長（合屋 伸好） 議案第48号糟屋郡公平委員会委員の選任同意について、総務建設産業委員会の報告であります。

議案書53ページでございます。住所、糟屋郡須恵町大字植木305番地、氏名、貝野勝是、生年月日、昭和16年12月4日、69歳、任期、平成23年11月1日から平成27年10月31日までの4年間でございます。経歴は次ページのとおりでございます。糟屋郡公平委員会規約第3条第1項の規定に基づき任期満了に伴い、再任の同意を求めるものでございます。

委員会全員賛成で同意としております。

続きまして、議案第49号、同じく糟屋郡公平委員会委員の選任同意についてでございます。住所、古賀市青柳町942番1、氏名、落石 智、生年月日、昭和19年7月24日、67歳、任期は同様でございます。同じく任期満了に伴い、再任の同意を求めるものでございます。委員会全員賛成で同意としております。

議案第50号、同じく糟屋郡公平委員会委員の選任同意についてでございます。57ページでございます。住所、糟屋郡篠栗町大字津波黒74番地3、氏名、藤 敏明、生年月日、昭和10年1月8日、76歳、任期は同様でございます。委員会全員賛成で同意としております。

以上です。

議長（三角 良人） 次に、文教厚生委員長の報告を求めます。今村委員長。

文教厚生委員長（今村 桂子） 文教厚生委員会も全員賛成で同意しております。

議長（三角 良人） 各委員長の報告が終わりましたので、これより議案第48号から議案第50号について質疑に入ります。質疑はありませんか。 質疑なしと認めます。

お諮りします。議案第48号から議案第50号は人事案件でありますので、討論を省略し、採

決に入りたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（三角 良人） 御異議なしと認めます。よって、議案第４８号について採決に入ります。本案に対する各委員長の報告は同意です。よって、議案第４８号は、各委員長報告のとおり決定することに御賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

議長（三角 良人） 起立多数であります。よって、議案第４８号糟屋郡公平委員会委員の選任同意については、各委員長報告のとおり同意することに決定しました。

議案第４９号について採決に入ります。本案に対する各委員長の報告は同意です。よって、議案第４９号は、各委員長報告のとおり決定することに御賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

議長（三角 良人） 起立多数であります。よって、議案第４９号糟屋郡公平委員会委員の選任同意については、各委員長報告のとおり同意することに決定しました。

議案第５０号について採決に入ります。本案に対する各委員長の報告は同意です。よって、議案第５０号は、各委員長報告のとおり決定することに御賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

議長（三角 良人） 起立多数であります。よって、議案第５０号糟屋郡公平委員会委員の選任同意については、各委員長報告のとおり同意することに決定しました。

#### 日程第１６．議案第５１号

議長（三角 良人） 日程第１６、議案第５１号自治功労者の推戴についてを議題とします。

まず、総務建設産業委員長の報告を求めます。合屋委員長。

総務建設産業委員長（合屋 伸好） 議案第５１号自治功労者の推戴について、総務建設産業委員会の報告でございます。

議案書５９ページです。氏名、御手洗寿乃、住所、須恵町植木３９３番地、須恵町議会議員を平成３年より５期１９年１０カ月にわたり務められました。経歴は次ページのとおりでございます。須恵町表彰条例第１０条第１項の規定により、本議会の同意を求めるものでございます。委員会全員賛成で同意といたしております。

以上です。

議長（三角 良人） 次に、文教厚生委員長の報告を求めます。今村委員長。

文教厚生委員長（今村 桂子） 文教厚生委員会も全員賛成で同意しております。

議長（三角 良人） 各委員長の報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はあ

りませんか。 質疑なしと認めます。お諮りします。本案は人事案件でありますので、討論を省略し、採決に入りたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（三角 良人） 御異議なしと認めます。よって、議案第51号について採決に入ります。本案に対する各委員長の報告は同意です。よって、議案第51号は、各委員長報告のとおり決定することに御賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

議長（三角 良人） 起立多数であります。よって、議案第51号自治功労者の推戴については、委員長報告のとおり同意することに決定しました。

#### 日程第17．議案第52号

議長（三角 良人） 日程第17、議案第52号平成23年度須恵町一般会計補正予算（第2号）を議題とします。

予算審査特別委員長の報告を求めます。合屋委員長。

予算審査特別委員長（合屋 伸好） 議案第52号平成23年度須恵町一般会計補正予算（第2号）について、予算審査特別委員会の報告でございます。

別紙、平成23年度歳入歳出補正予算書の1ページをお願いいたします。平成23年度須恵町一般会計補正予算（第2号）は次に定めるところによる。

第1条歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億8,592万9,000円を追加し、歳入歳出予算の合計を歳入歳出それぞれ78億1,108万円とする。2項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は第1表歳入歳出予算補正による。

第2条地方自治法第214条の規定により、債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は第2表債務負担行為による。5ページをお願いいたします。

第2表債務負担行為でございます。粕屋南部消防組合負担金、平成23年度から27年度までの5年間で限度額1,011万円でございます。救助工作車両の購入費でございます。第二幼稚園建設設計管理業務委託料、平成23年から平成24年までの2年間で限度額3,050万円、須恵中校舎耐震補強設計管理業務委託、平成23年度から平成24年度までの2年間で限度額900万円でございます。

以下、金額の大なる補正を抜粋し、報告をいたします。

6ページ、歳入でございます。1款1項1目地方交付税は、財源不足の充当が主でございます。続きまして、14款2項2目民生費補助金は、介護施設開設に対する助成でございます。

10ページ、17款1項1目基金繰入金は第二幼稚園設計及び造成費分であります。

続きまして、歳出でございますが、14ページでございます。3款1項1目社会福祉総務費は、歳入の14款2項2目民生費県補助金を支出する分でございます。16ページ、3款2項13目でございます。第2幼稚園分です。第二幼稚園設計事業費は、歳入17款1項1目分でございます。24ページお願いします。10款3項1目中学校総務費で、今回、先ほどの須恵中学校舎の耐震補強設計業務委託料が上がっております。

質疑であります。中体連・中文連参加助成金の件、ほたるの湯のろ過器洗浄の件、特定健診の受診者数の件等でございます。

以上、委員会全員賛成で可決をしております。

以上です。

議長（三角 良人） 委員長の報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はありませんか。 質疑なしと認めます。よって、これより討論に入ります。討論はありませんか。

討論なしと認めます。よって、議案第52号について採決に入ります。本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第52号は、委員長報告のとおり決定することに御賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

議長（三角 良人） 起立多数であります。よって、議案第52号平成23年度須恵町一般会計補正予算（第2号）は、委員長報告のとおり可決されました。

#### 日程第18．議案第53号

議長（三角 良人） 日程第18、議案第53号平成23年度須恵町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

文教厚生委員長の報告を求めます。今村委員長。

文教厚生委員長（今村 桂子） 議案第53号平成23年度須恵町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、文教厚生委員会の報告をいたします。

歳入歳出補正予算書28ページをお願いします。今回の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,562万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ29億4,715万1,000円とするものです。

歳入の主な補正は、31ページをお開きください。3款国庫支出金1項国庫負担金2目の療養給付費等負担金と2項国庫補助金1目財政調整交付金及び6款県支出金2項県補助金1目財政調整交付金補正は、歳出の後期高齢者支援金納付金と介護納付金の確定により、国・県の補助金が増額補正されております。



5 款の前期高齢者交付金の補正は、支払い基金からの決定通知により減額補正がなされております。

8 款 1 項 1 目の一般会計からの繰入金 2,721 万 9,000 円の繰り入れは、22 年度の実績に基づき返還金が出ておりますので、財源として一般会計から繰り入れられております。

33 ページ、9 款繰越金は、前年度の繰越金が確定しておりますので、今回補正されております。

歳出では、35 ページをお開きください。3 款後期高齢者支援金、4 款前期高齢者納付金、6 款介護納付金の補正につきましては、納付金の確定通知により補正されております。

9 款諸支出金 13 目国庫支出金と還付金は、22 年度の実績により退職者の療養給付費負担金の超過分と出産育児一時金、特定検診国・県補助金、高齢者円滑運営事業の前年度の精算金として 3,273 万 3,000 円補正計上をされております。

文教厚生委員会全員賛成で可決しております。

議長（三角 良人） 委員長の報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はありますか。 質疑なしと認めます。よって、これより討論に入ります。討論はありますか。

討論なしと認めます。よって、議案第 53 号について採決に入ります。本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第 53 号は、委員長報告のとおり決定することに御賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

議長（三角 良人） 起立多数であります。よって、議案第 53 号平成 23 年度須恵町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）は、委員長報告のとおり可決されました。

#### 日程第 19 . 諮問第 2 号

議長（三角 良人） 日程第 19、諮問第 2 号人権擁護委員の推薦についてを議題とします。

まず、総務建設産業委員長の報告を求めます。合屋委員長。

総務建設産業委員長（合屋 伸好） 諮問第 2 号人権擁護委員の推薦について、総務建設産業委員会の報告でございます。議案書 67 ページであります。

住所、糟屋郡須恵町大字旅石 72 番地、氏名、丸山 信幸、生年月日、昭和 24 年 7 月 4 日、62 歳。経歴は次ページのとおりでございます。人権擁護委員法第 6 条第 3 項の規定に基づき、任期満了に伴いまして再任の意見を求めるものでございます。

委員会全員賛成でございます。

以上です。

議長（三角 良人） 次に、文教厚生委員長の報告を求めます。今村委員長。

文教厚生委員長（今村 桂子） 文教厚生委員会も全員賛成です。

議長（三角 良人） 各委員長の報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はありませんか。 質疑なしと認めます。

お諮りします。本件は人事案件でありますので、討論を省略し、採決に入りたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（三角 良人） 御異議なしと認めます。よって、諮問第2号について採決に入ります。本案に対する各委員長の報告は賛成です。よって、諮問第2号は、各委員長報告のとおり決定することに御賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

議長（三角 良人） 起立多数であります。よって、諮問第2号人権擁護委員の推薦については、各委員長報告のとおり賛成することに決定しました。

#### 日程第20．委員会の閉会中の継続調査について

議長（三角 良人） 日程第20、委員会の閉会中の継続調査についてを議題とします。

各委員長より、会議規則第70条の規定により、次のとおり閉会中の継続調査の申し出がっております。

議会運営委員会より議会運営について、広報特別委員会より議会広報の編集について、委員長申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（三角 良人） 御異議なしと認めます。よって、それぞれの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決定しました。

ここで、9月議会閉会中に委員会の所管事務調査が計画されておりますので、閉会中の議会活動並びに公務災害適用の取り扱いの関係からお諮りしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

文教厚生委員会より学校訪問について所管事務調査の申し出がっておりますので、閉会中の所管事務調査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（三角 良人） 御異議なしと認めます。よって、申し出のとおり閉会中の所管事務調査に付することに決定しました。

議長（三角 良人） 以上で、9月議会の全日程を終了しました。

本会議終了後、広報特別委員会を開催しますので、委員の方は第3委員会室に御集合願います。  
会議を閉じます。平成23年第3回須恵町議会定例会を閉会します。

午前10時59分閉会